

## 一 般 質 問 通 告 書

## 質 問 事 項

## 質 問 要 旨

## 21番 三 原 和 久

## 1 学校耐震化について

学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であると共に、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たす事から、その安全性の確保は極めて重要です。

「今後5年を目処に、地方公共団体の実施する耐震化の推進を図る。」と位置付けられるなど、学校施設の早急な耐震化が求められています。本町の耐震化調査と改善計画を伺います。

## 2. 「新待機児童ゼロ作戦」について

希望するすべての人が安心して子供を預けて働ける社会を目指す「新待機児童ゼロ作戦」を今年度から展開していますが、今後10年間で子育てサービスの利用児童数を100万人増やす新たな次世代育成支援の枠組みをおこなっていますが、特に今後3年間を集中重点期間として、国において待機児童が多い地域を中心に保育施策の充実・強化を図っていく予定ですが、本町での対応策を伺います。

## 3. 「生涯スポーツ社会」の実現について

スポーツにはストレス発散、生活習慣病の予防、心身の健康の保持・増進、家族や仲間との交流・連帯感を深めるなど、さまざまな効果があります。誰もが、それぞれの体力、年齢、目的に応じて、いろいろなスポーツにチャレンジできるという事は、生きがいのある生活、活力ある社会づくりにとって大きな意義を持ちます。

スポーツ振興精華町といわれる「生涯スポーツ社会」実現の計画はありますか。伺います。

質問事項	質問要旨
12番 今方晴美	
1. 文化芸術振興施策の充実	<p>国において平成13年12月7日、文化芸術振興基本法が公布、施行されました。その中で地方自治体の責務として地域特性に応じて多様で特色ある文化芸術を振興し、住民の文化活動を推進する役割を担うこととしております。関西文化学術研究都市の本町においても、先人が残してくれた豊かな文化を将来の世代にしっかりと引き継ぎ、社会に貢献する芸術家を育てていく事は、大変意味のある事であろうと考えます。そこで、次の点をお伺い致します。</p> <p>①京都府の「関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画」から、本町に、芸術家育成のための教育施設などを誘致する考えはありませんか。</p> <p>②文化芸術振興基本条例の制定について。</p>
2. 女性の総合的な健康サポート	<p>(1) 女性相談の総合窓口について</p> <p>昨年4月、新健康フロンティア戦略がスタートをし、その中で、「女性の健康力」が大きな柱の一つに位置づけられました。一生を通じて体調の起伏に富んだ変化と、結婚や出産、育児に伴い生活環境や就労形態の変化などの状況下にあって、女性が心身ともに健康で暮らすためのサポートをする総合的な相談窓口の存在が必要です。</p> <p>新健康フロンティア戦略の中で、身近な場所で気軽に情報入手や相談が出来る体制の整備が示されており、また、本町男女共同参画計画においても、総合窓口の設置が施策方針の一つになっています。まずここへ行けばよいという受け皿があればと考えます。そして、気軽に相談できる総合窓口の果たす役割は今後ますます重要になってまいります。</p> <p>そこで、次の点をお伺い致します。</p> <p>①京都大和の家で「家庭こころの相談室」を開設され、さまざまな相談に取り組まれておりますが、現況をお聞かせ下さい。</p> <p>②利便性の確保について、土・日曜の開設、夜間の開設など相談日時の拡大を求めますが、いかがでしょうか。</p> <p>③仕事などで窓口に行けない女性のために、インターネットを利用して相談できる体制が必要だと考えますが、今後の取り組みとして考えていく事はできないでしょうか。</p>

(2) 女性の健康パスポートの発行を

女性の健康を総合的に支援し、その一生をサポートするという視点から、生まれてからの健康に関する記録を一冊の手帳として持っていて、予防接種や病歴、妊娠や出産などの記録を記載することによって自身の健康管理に役立てるとともに、医師の治療の参考にできる、女性の健康手帳、パスポートとも呼ばれていますが、その必要性についての考えをお伺い致します。

質問事項	質問要旨
11番 鈴木秀行	
1. いのち・暮らしを守る	<p>(1) 実質収入減にもかかわらず、税負担や社会保険料負担などが増えつづけ住民の生活を苦しめ、人が生きていく上での最低限の衣・食・住が守れない限界にきています。</p> <p>そこで、来年度の介護保険料の改定にあたって次のことを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会保障費削減をやめ、国庫負担を増額するよう政府に求める。</li> <li>② 町の一般財政からの政策的繰り入れを求める。</li> <li>③ 基金は、最低限必要なものにし保険料の増額を抑える。</li> <li>④ 低所得者救済のためにも、段階制のさらなる細分化を行ない収入に見合った公平な負担となるよう求めること。</li> <li>⑤ 9月議会での低所得者の利用料負担軽減についての検討結果はどうか。</li> </ul> <p>また、国保税・後期高齢者医療保険料についても同様であるが、中間年の年にあたり中間総括を行ない、1年後に引き上げなどないよう対応を求める。</p> <p>(2) 一回きりの給付金と引き換えに消費税の引き上げの首相発言に、国民の怒りの声が集まっている。しかも配分は自治体に丸投げという無策振りである。年を越して実施されようとしているが町長の見解を求める。</p> <p>経済界からの要請にも答え、これまでの布石どおり消費税増税がおこなわれようとしている。</p> <p>町の見解を質すとともに、町民の暮らしを守るためにどう対応されるのか伺う。</p>
2. 農業政策について	<p>日本の食料自給率・穀物自給率、そして世界的な食糧危機・穀物の高騰、さらには汚染米問題など農業再生問題が緊急課題となっている。</p> <p>再生にあたって政府の農政の転換は論を待たないのは当然ですが、町としても具体的対応が迫られていると思われる。</p> <p>そこで、長期的課題になると思うが、町の農業における財産を最大限に生かして、総合的・系統的な意識づくり、組織づくりをはじめ、営農事業を行なう財団法人など起業が必要と考えるが如何か伺う。</p> <p>当面、町、JA、農業者（生産者）、消費者などで構成するプロジェクトチームの早期組織化を求める。</p>

質問事項	質問要旨
3番 寅井しのぶ	
1. DVの防止対策について	<p>DV（ドメスティック・バイオレンス）は対両親暴力や幼児虐待を含む家庭内暴力の中で、特に夫婦や恋人など親密な関係にある異性から受ける暴力のことですが、近年DVをめぐる事例が全国で起こっています。</p> <p>平成14年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」いわゆるDV防止法が施行され、京都府では平成18年に「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画」が策定されました。</p> <p>本町においても関係機関との連携する中で、普及・啓発、そして各種施設の推進に努めていただいているように認識しております。そこで</p> <p>①DV被害者が相談機関に相談することは、被害者にとっては大きなリスクを背負うことになりかねません。本町の窓口においてはプライバシーの保護や精神面に対する配慮のため、どのような点を考慮されていますか。今後への課題認識と併せて伺います。</p> <p>②受けた相談に対して保護命令の申請や一時保護など適切かつ迅速な対応が必要になりますが、各行政機関、警察、あるいは関係団体間の連携体制はどのようになっているのでしょうか。以上2点について伺います。</p>
2. 防災拠点として期待できる「道の駅」設置を	<p>高速道路におけるサービスエリアのような役割を一般道において担っている「道の駅」。国土交通省が制度化して15年余りがたち、全国で885箇所まで増え、身近な地域のシンボル施設として認識されています。</p> <p>残念ながら本町においては未だ設置に至ってはおりませんが、「道の駅」も近年ではただのサービスエリアのような役割に加え、災害対応トイレや自家発電など、防災拠点機能が整備されつつあります。そこで伺います。</p> <p>①避難施設、救援物資の物流拠点、防災機関の活動拠点など「道の駅」に期待できる機能は数多くあり設置については推奨すべきと考えますが、本町としての考えを伺います。</p> <p>②農作物の直売所として、JA管轄の施設や農家の方が個人で譲っておられる場所など大小さまざまな直売所が本町にもありますが、地産地消をより一層すすめるためにも、物流の拠点が必要と思われれます。農作物の直売所としての役割を「道の駅」に期待できると考えますが、いかがですか。</p>

質問事項	質問要旨
5番 神田 育男	
1. 頑張る地方応援プログラム	<p>導入段階から、①格差是正の財源から格差を拡大するのはおかしい。②評価方法が一方向的だ。③人口増で歳出が増える自治体は不利となる。④自治体独自の努力が反映されない。との批判があったものの、総務省が財務省の交付税削減圧力に対抗して行政改革や企業誘致などに効果のあった自治体に財政支援する制度として導入した。</p> <p>残念ながら11月16日の新聞報道では京都、滋賀の24町村の中で本町は最下位（住民一人当たりの支給額は1,182円）にランク付けされた。総額は4,172万円。</p> <p>今後は市町村の要望を受け、観光振興など新たな評価基準を検討中との事です。「努力する自治体を重点的に応援する方針は変わらない。地方分権の時代、ある程度の格差が出るのは止むを得ない」（自治行政局）と制度の継続を表明されている。</p> <p>自治体独自の努力が反映されない矛盾があるものの制度として導入された以上、本町としても正面から取り組まなければならない。</p> <p>①「頑張る地方応援プログラム」に係る本町のプロジェクト応募数は。</p> <p>②評価項目の中で全国平均より上回った項目と下回った項目は。</p> <p>③今後の改善策は。</p>
2. 入札制度について	<p>1993年のゼネコン汚職で公共工事の入札制度を見直し、今までの指名競争入札に変わり1994年度から導入された制度。本町では公募型指名競争入札を導入しているが、</p> <p>①制度上の問題や課題が発生していないか。</p> <p>②契約のより透明性を確保するために、一般競争入札方式の導入を検討すべきでは。</p>

<p>3. 集会所建て替え積立金制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●積み立て目標額に達するには余りにも長い期間が必要。</li> <li>●建て替え時の半額を地元負担となっているが、時代の変化により建て替えの積み立て総額が変わってくる。</li> <li>●世帯数の数で、一世帯当たりの積立金に大きな格差がある。</li> <li>●徴収額、方法は自治会によって統一されていない。</li> </ul> <p>等の問題があり、6月定例会でも取り上げたが半年が経過しました。老朽化した集会所は年に一戸を目途に建て替えする。現制度には問題もあるので、法的にも精査して見直すとの答弁であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成19年度末での各自治会別の積立金の実態は（金額で）。</li> <li>②集会所建て替え積立金の制度見直し、弁護士と相談したのか。見直しの方向性と、実施時期は。</li> </ul>
<p>4. 東畑住宅地の将来計画について</p>	<p>東側用地の買戻しに約8億円が必要である。買戻し後一番お金の掛からない方法はそのまま放置しておくことである。しかし用途目的の無い買戻しは出来ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①今年度中に里山保全の将来計画を明らかにする。とのことであったが計画の進捗度は。</li> <li>②西側用地は17年3月に水道会計より借用して買い戻したが、東側用地の買戻しの財源は。</li> </ul>

質問事項	質問 要 旨
10番 松田孝枝	
1. 「戦争の語り部」の保存と継承	<p>旧陸軍軍用鉄道・川西側線（軍用鉄道引込み線跡）の保存と活用については過去4回にわたり当議会でも質疑がなされた。また、関係団体からも要望書が出されている。「花と香りの道」構想が約束されてきた経過もあり、2004年には「旧鉄道跡地が戦時中の本町でその当時の役割を果たしたことを歴史的事実として後世に伝えることは重要なことであると認識している。今後もなんらかの形で整備を図ることができないかと考えているところ」と答弁された。2007年には、軍事鉄橋は撤去のやむなきに至り説明版を設置されたところである。2007年11月の広報誌では「川西側線には戦争をめぐるさまざまな歴史が刻まれ、同鉄橋も戦争と平和を考える上で重要な地域の歴史として永く後世に伝えるべく、今回説明板を設置することになりました。皆さんも是非この機会に、精華町でこのような『戦争語り部』が存在したことを現地で実感してください」…「鉄の『戦争語り部』、忘れない」と住民周知をしている。これらから勘案して川西側線を歴史的に重要な遺産として認識していることが伺える。</p> <p>しかし、この夏、この川西側線の道路の一部がアスファルト舗装され、その頃より鉄道敷きの境界標が所在不明となったのではと危惧されている。この境界標は「陸軍省」と銘記され、精華町史にも写真が掲載されているし、当時の軍用鉄道を語り継ぐ上でも貴重な「戦争の語り部」だと認識する。本町として、これら「戦争の語り部」をどのように守り、また、後世に残し活用していかうとされるのか基本的考えを伺う。さらに今保存されている物はなにか、いまだ、鉄道敷き跡に残存する物はなにか、それらを一体的に「戦争の語り部」として、生きた教材とすべきだと思いが、いかがか。</p>
2. 子育て支援	<p>(1) 統合保育所の新設</p> <p>いま、憲法・児童福祉法の下でつくられてきた「公的保育制度」が転換期を迎えようとしている。小泉政権下で押し進められた各分野への市場主義導入で、保育分野も企業参入の容認、定員の弾力化、非正規保育士の導入制限などの規制緩和が進められた。</p> <p>しかし、直接契約の導入、最低基準の解体、保育所運営費の公費負担原則は関係者の努力で守られてきた。ところが2005年「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けた基本的考え方」（社会保障審議会少子化対策特別委員会）が公表され、「契約」</p>



	<p>の導入など、市場化原理を基本にした保育制度に舵が取られようとしている。これらを背景にして保育所「保育指針」の見直しも進められ、来年4月からは新「保育所指針」が施行される。</p> <p>このような大きな流れの中で、本町では「ほうその保育所」と「ほうその第二保育所」の統合新設計画が進められている。「ほうその保育所」は町立保育所の草分けとして、「ほうその第二保育所」は地域住民と保護者の強い願いのもと、本町の公的保育の歴史を刻んできた。両保育所の統合に際して次のことを求める。</p> <p>①計画の進捗状況と、見通しを問う。</p> <p>②運営は、公設公営とすること。</p> <p>(2) 子どもの医療費無料化の拡充を</p> <p>新年度の予算編成に当たって、子どもの医療費無料化を小学校卒業まで拡充することに大きな期待が広がっている。早い時期での実施を求める。</p>
<p>3. 精華中学校・精華南中学校のバリアフリー化を</p>	<p>昨年の3月議会で学校施設のバリアフリー化を求めたが、精華南中学校在学の筋ジストロフィ疾患の生徒は来春には3年生になる。また、精北小学校には現在4年生の同疾患の児童が在学している。</p> <p>「精華中学校のバリアフリー化は、耐震化に伴う校舎改築事業にあわせて一体的なバリアフリー化を計画」との答弁であったが、精北小学校の当該児童が入学するのを2年後に控えて、精華中学校のバリアフリー化は急務である。</p> <p>エレベーター未設置の中学校の整備計画の見通しを伺う。</p>

質問事項	質問要旨
20番 山口 利忠	
1. 通学路の交通安全対策について	<p>精華台地区の「ニレの木通り」は、最近では精華大通り線の抜け道として通過交通量も増え、又この箇所は西側からの下り坂でもあり車によるスピードの出しすぎなどにより住民の安全が脅かされています。</p> <p>とりわけ、子ども達の通学時間帯は、時間を急ぐあまり無謀な運転が見受けられ、何回となくヒヤットする場面に遭遇しています。精華台小学校のPTAにおいても、再三深刻な問題として議論され関係機関にも要望されてきました。PTAの新旧役員が立ち上がり今年の5月には、精華町と木津警察署へ足を運び「信号機の早期設置」を要望し、更に6月には府議会議員も同行の上、京都府警察本部及び公安委員会に現状を強く訴え要望されてきました。いずれにおいても、要望箇所の信号機などの交通安全対策は必要と十分認識されています。又京都府における府内の信号機の新設台数は年間10台余りと予算的にも大変厳しい状況も伺っております。</p> <p>そこで、お尋ねしますが今日まで本町も大変ご尽力頂いておりますことに感謝しておりますが、「信号機の早期設置」の見通しについて、伺います。</p>

質問事項	質問要旨
15番 安宅吉昭	
1. 学研都市精華町のアクセス整備について	<p>「学研都市精華町」を標榜する本町にとって、アクセス整備は最も重要な課題であります。山手幹線の延伸、国道163号線の拡幅は財政厳しい中ではありますが、進捗中でありま。しかしながら、まだ道筋の立っていない大きな課題につき本町はどのように取り組んでいるのかお伺いします。</p> <p>①「けいはんな新線」の延伸は、学研都市の中核施設のある精華大通りから祝園駅を結ぶルートが最適のルートであります。国や関係機関に対してどのように要望をしているのか。</p> <p>②「京奈和道」の北進は、第二名神・第二京阪との接続が学研都市のアクセス道路として極めて重要であります。国や関係機関に対してどのように要望しているのか。</p> <p>③「JR学研都市線」の複線化は本町としても要望しているが、どのような進捗状況にあるのか。</p>
2. 健康長寿のまちづくりについて	<p>高齢者の方々が健康で生きがいをもって元気に活動されることが一番の課題となっています。本町と各種団体が取り組んでいる事業・活動が、活発に行われていると思います。しかし、大きな目標である「健康長寿を実現する」・「医療・介護費用の軽減を図る」という成果がどのように表れるかが問われています。そこでお伺いします。</p> <p>①役場は縦割り組織でそれぞれの事業を進めていますが、横の関係はどうなっているのか。福祉課では社会福祉全般、高齢者・介護事業、衛生課では保健衛生・地域医療事業、教育委員会の生涯学習課では社会教育・社会体育事業を行っています。これらの部署の連携はどのようになされているのか。</p> <p>②関係協力団体・組織として福祉課では民生児童委員・社会福祉協議会・老人クラブ連合会等、教育委員会では文化協会・体育協会があります。全体としてどのようにつながり連携しているのか。</p>
2. 子どもを守る町の体制づくりについて	<p>「子どもを守る町」宣言の本町において保育所・小中学校の安全対策の現状はどのようであるのか。一層の充実が求められています。そこでお伺いします。</p> <p>①11月20日に京都府教育委員会あてに「学校で子どもと教</p>

職員を殺害する」との脅迫ハガキが送付されました。今回の本町としての対応はどうであったのか。また、今後必要な対策は何か。

②不審者に対応する手段のひとつは「防犯カメラ」の設置にあると思います。現在の町内の保育所・小中学校における設置状況はどのようになっているのか。

③子どもたちを守るには学校・保護者・地域が一体となって取り組まなければならないが、どのような体制を考えているのか。

質問事項	質問要旨
18番 佐々木 雅彦	
1. 都市計画税の使途と公平性	<p>①目的税である都市計画税の徴税開始からの総額と使途分類を問う。</p> <p>②下水道事業を例に、市街化既存地域・市街化調整既存地域・新興地域間の公平性と考え方および起債償還財源としての扱いなど今後の方針を問う。</p>
2. 福祉・教育施策を問う	<p>①後期高齢者医療保険税および前期高齢者の国民健康保険税の納付方法として、年金天引きと口座振替の選択ができることとなり、税制上の差異などが生じることとなっている。しかも被保険者にとって有利な方法を選択する際には、「申請」が要件となっている。これらの制度は、高齢者という年齢層を対象としていることもあり、行政の裁量で個々の納税者が有利になるような措置を講じるべきではないか。方針を問う。</p> <p>②介護保険にも同様の仕組みを求めるべきではないか。</p> <p>③今年度は、介護保険・障害者自立支援法の見直し時期にあたる。これらの制度を運用してきた本町にとっての課題と政府への建議(改善要望)を問う。</p> <p>④障害者権利条約第24条などに照らし、日本障害者フォーラムなど当事者団体の議論過程・認識やインクルージョンなど障害児教育のあり方・考え方を教育委員長に問う。</p>
3. ほうその運動公園に、トイレ設置を	<p>①周辺にトイレを気軽に利用できる公共施設など代替施設がなく、高齢者の使用に支障をきたしている。設置を求める。</p> <p>②今後、一定面積以上の公園などに、トイレ・電話などを指針に基づき設置する方針を問う。</p>

質問事項	質問 要 旨
2 2 番 奥 田 登	
1. 敬老会のあり方について	<p>敬老会は、毎年けいはんなプラザメインホールで行なわれているが、出席は対象者4,000人のうち約三分の一で、残りの三分の二は事情があって出席出来ていない。敬老対策は、対象者全員に祝われるのが理想であり、そのためには現在の方法を再検討しなければならない。一つの方法として、式典をやめて、その経費で全員に記念品（金券・町内通貨）を贈呈してはどうか。こうすれば、不公平なく全員が祝福され、さらには町内業者も潤うことになって、二重の効果があると思うがどうか、伺います。</p>
2. 体育施設の整備について	<p>体育施設を整備することは、経費を必要とするが町民の笑顔が増え健康が保たれ医療費が節減されるならば大きな効果になる。住民要望の強い、次の施設の整備ができないか、伺います。</p> <p>①池谷テニスコートの人工芝化。 ②むくのきセンター屋上のゲートボールスペースの人工芝化。</p>
3. 環境の整備について	<p>町民が、健康で快適に生活するためには、環境の整備が重要です。次の対策が必要と思うがどうか、伺います。</p> <p>①煤谷川の親水空間の河川整備が行なわれたが、人々が憩うためには樹木が必要です。遊歩道沿いに桜の植樹は出来ないか。 ②町内の緑地、里山の松枯れが多く見られる。虫害によるもので放置すると被害が拡大する。早急な対策が必要ではないか。 ③同上、竹の繁茂が進んでいて緑の生態系が壊されつつある。何らかの対策が必要ではないか。</p>
4. 行政業務の部外委託について	<p>行政経費削減と効率化のため、可能な業務は部外委託をするのが望ましい。むくのきセンター・図書館その他の業務の指定管理者制度への計画があるのか、伺います。</p>

質問事項

質問要旨

19番 坪井久行

1. 地域医療問題について

精華病院の直営を赤字経営や医師確保の難しさ等を理由にしてやめ、指定管理者制度に移行して2年半になる。この間、町は、施設の改修(透析棟の新築を含め)、X線機器購入、職員退職金、保健センター移転整備等に6億5千万円余り、さらに、運営助成貸出金1億円(2年間無利子、3年目は1%有利子)など、多大な投資をしてこられたが、下記の表のように、外科・整形外科の患者数減を新設科でカバーしているものの、入院患者の激減、赤字の増大となっている。

		17年度	18年度	19年度
病床利用率		60.5%	45.4%	42.7%
外来患者数	内科	18,830人	19,864人	18,768人
	外科	4,496人	1,929人	1,987人
	小児科	14人	33人	2人
	整形外科	862人	481人	606人
	皮膚科		1,211人	1,468人
	歯科			3,700人
	透析			522人
	リハビリ	3,045人	2,297人	3,375人
	計	27,247人	25,815人	30,428人
救急患者数		242人	205人	165人
手術件数		32件	0件	0件
当年度純利益(千円)		△59,339	△87,090	△101,165

この要因をどう分析されるのか、また、患者・住民の声をどう把握されているのか、さらに、指定管理者制度の残りの2年半をどのような方向で努力されるのか見解を伺う。

2. 雇用の確保と労働条件の改善について

派遣労働など非正規労働の非人間的な労働実態が社会問題化するなかで、若者の間で戦前のプロレタリア文学の「蟹工船」(小林多喜二著)がブームになったり、国会でも派遣労働問題が追及され、大手企業の是正の動きや、政府の「日雇い派遣の原則禁止」の法案が国会に提出される意向など、規制緩和から規制強化への「潮目の変化」ともいべき状況が生まれた。

しかし、その後、今年の秋以降、金融危機、景気悪化を理由に、大企業・大銀行が競い合って、派遣社員や有期社員など非正規雇

用労働者を切り捨てることを皮切りに、大規模な労働者の「首切り」「雇い止め」を進めたり、中小企業を下請単価の買いたたきや貸し渋り・貸しはがしで倒産に追い込み、大量の失業者の群れをつくりだすという大きな逆流現象を引き起こしている。

このような中で、本町でも失業や非正規労働に悩む人々から雇用の確保と労働条件の改善を望む声が出されており、行政には、生存権と勤労の権利を保障する義務が求められている。その立場から3点を具体的に伺う。

- ①本町は、「税込及び雇用の増加を図り、職住近接のまちづくりを推進するため、積極的な企業の誘致活動」(行財政改革プログラム)を進めているところであるが、特に、雇用について、誘致企業の中でどれだけの確保をしているか(全体数と本町在住者数、正規雇用数と非正規雇用数の内訳で)、また、今後の努力方向を伺う。
- ②今日、新たな仕事や生きがいを求める定年退職した人や、自立と充実した人生を求める若い人や女性にとって、農業や農産物加工工場などは魅力的な産業に映じている。「組織的な担い手としての営農組織や後継者の育成・支援を図る」(町第4次総合計画)という町の政策実現の立場からも、農業関係でも雇用の確保に努められたらいかがか。
- ③役場の非正規雇用職員が全体の半数近くいるとのことだが、全住民への奉仕者としての地位からも、安定した労働条件となるように努力していただくとともに、とりわけ直接住民に接触する専門性の高い分野(保育、給食、衛生など)の職員については極力正規雇用化も含めて検討されるように望むものであるが、いかがか。